
生活保護受給率の低下を目指して

—何年経っても輝ける未来へ—

高知市役所 第一福祉課 高野恵梨奈



目 次

- 1 現 状 高知市の生活保護の現状
 - 2 政策提言 ニーズに合わせた就労の実現
 - 3 未 来 生活保護受給率を低下させる
-

目次

1 現 状 高知市の生活保護の現状

2 政策提言 ニーズに合わせた就労の実現

3 未 来 生活保護受給率を低下させる

1 高知市の生活保護の現状

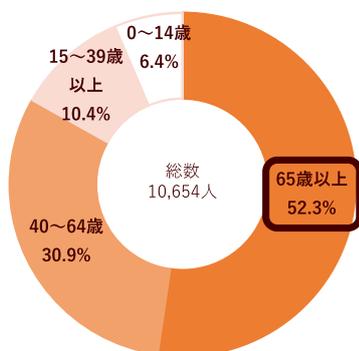
生活保護率

- ①函館市：45.3%
- ②那覇市：43.1%
- ③尼崎市：36.8%
- ④旭川市：36.0%
- ⑤寝屋川市：33.4%
- ⑥東大阪市：33.3%
- ⑦高知市：32.9%

62都市中7番目に高い

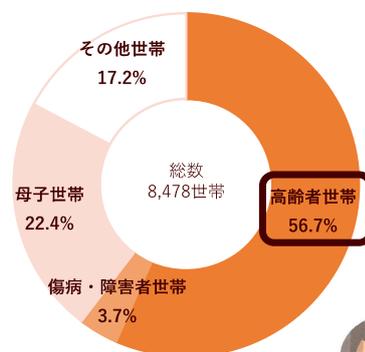
出典：令和6年度都市要覧（中核市市長会）

被保護人員



出典：令和5年度生活保護統計年報（高知県）

世帯類型



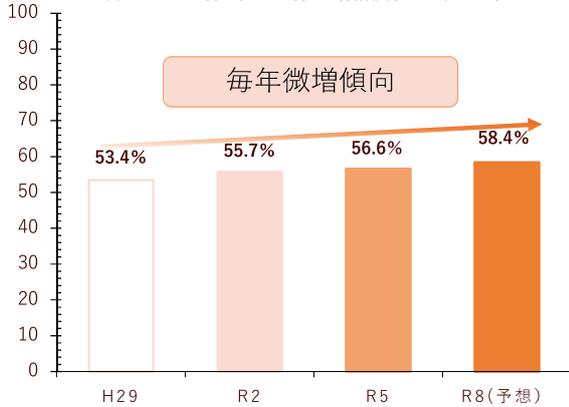
保護受給率は全国的に見ても高く、受給者のうち最も多いのは**高齢者**



1 高齢受給者の現状

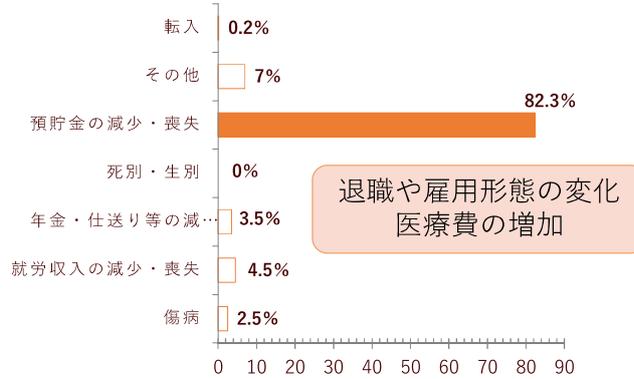
受給世帯における高齢者世帯割合の推移

出典：平成29年度～令和5年度生活保護統計年報（高知県）



令和6年度 高齢者世帯の受給開始理由

出典：高知市福祉事務所



懸念される問題：①加速する貧困化 ②地域経済の停滞化 ⇒ 対策が必要

1 自立支援の現状

既存の自立支援制度：就労支援プログラム

就労可能な保護受給者に対して就労に関するサポートを行うもの ■配置場所：高知市福祉事務所 人数：10名 平均支援数：15名

高齢受給者への聞き取り

- ・身体的に長時間の労働は難しい
- ・若い子と同じような技量を求められたら困る
- ・意欲はあるが、以前の就労先で年齢や病状的に断られたため、もう働き先はないのではないか

就労支援員への聞き取り

- ・高齢受給者も希望があれば就労支援プログラムへの参加は可能
- ・希望と就労先のマッチングが困難
- ・就労支援員は雇用条件上、企業開拓は不可 ⇒雇用条件を変更しても、現状の業務に加えては難しい
- ・他部署の「無料職業相談所」は生活保護受給者は活用対象外

就労先がない

現状ではマッチングが困難

企業を開拓しマッチングを適正に行う人員を配置することで自立を助長できるのではないか

目次

- 1 現 状 高知市の生活保護の現状
- 2 政策提言 ニーズに合わせた就労の実現
- 3 未 来 生活保護受給率を低下させる

2 政策概要

政策案 企業開拓員の配置



目的

就労支援・自立の促進
「高知市総合計画 後期基本計画」
施策19 生活困窮者の自立支援 ※資料3

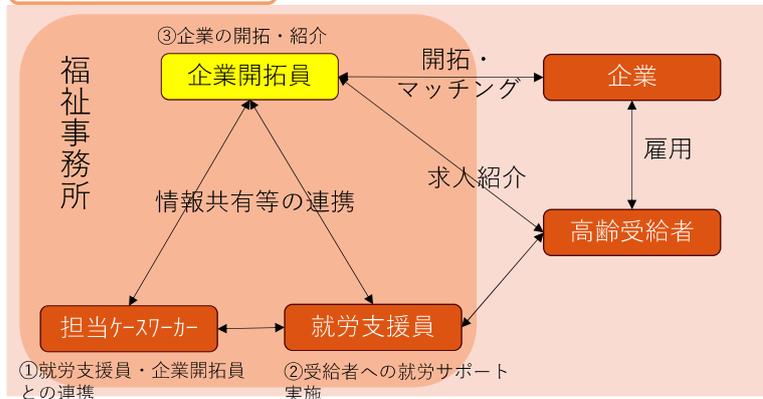
内容

- ・ 高齢受給就労希望者ニーズに合わせた企業の開拓
- ・ 開拓した企業を希望者に紹介

主体

福祉事務所

組織体制・仕組み



2 政策概要

政策案

企業開拓員の配置

プロセス



予算 国庫負担金の活用：国負担金…3/4、市負担金…1/4 ※生活保護業務であれば国庫負担金の活用可能

人件費：2,700千円/名（市負担：675千円） ※1名あたりの人件費は既存の就労支援員の人件費を平均して算出

目次

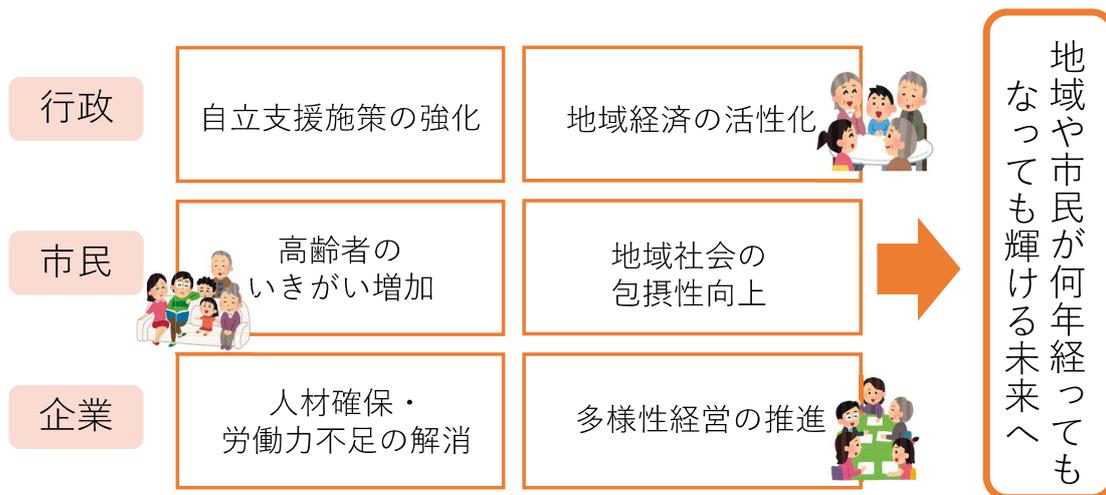
- 1 現 状 高知市の生活保護の現状
- 2 政策提言 ニーズに合わせた就労の実現
- 3 未 来 生活保護受給率を低下させる

3 目標

- 就労先の増加 ⇒ 就労希望者の就労可能性の増加
- 雇用数・就労収入の増加 ⇒ 保護自立増加による生活保護率の減少



3 ビジョン



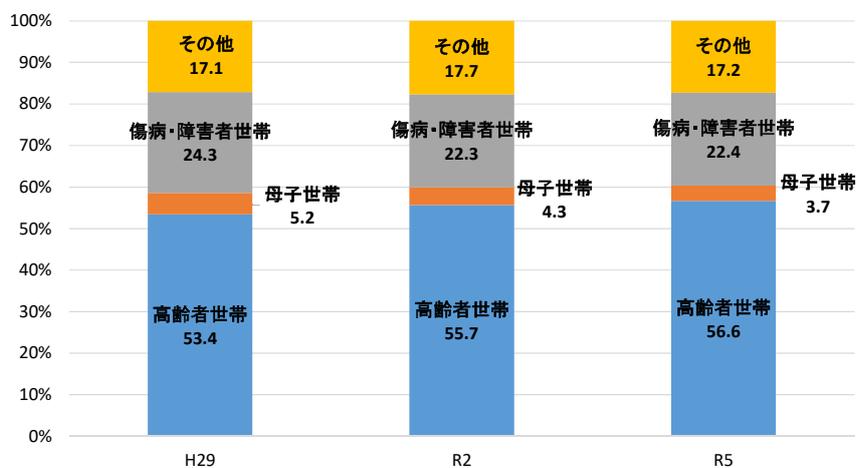
ご清聴ありがとうございました



参考資料

※資料1

平成29年度～令和5年度生活保護統計年報（高知県）



参考資料

※資料2：就労支援員への詳細な聞き取り

Q.既存の就労支援制度の利用はできるのか？

A.本人から希望があれば就労支援プログラムへの参加は可能

Q.実際参加している人はいるか？

A.いる。就労支援員につき0~1名程度
しかし、就労に繋がらないことが多い

Q.なぜ繋がらないのか？

A.希望と就労先のマッチングが困難。これは高齢受給者だけでなく若年・中年層にもみられる問題

Q.企業を開拓しマッチングを行っていけばよいのでは？

A.前提として雇用条件上、就労支援員が就労先を開拓することはNG。本人の意思があっても企業に繋がられていない。また、現在の支援内容から業務の両立は困難な可能性がある

Q.その他就労について相談できるところはないのか？

A.高知市では「無料職業紹介所」が設置されているが生活保護受給者は対象外。また企業開拓員は配置されておらず、企業を開拓することは困難なため結果マッチングに繋がらない可能性がある

無料職業紹介所の担当課へも確認済。

過去には企業開拓員が配置されていたが実績利用に繋がらず配置はなくなった対象者については就労支援プログラムのような支援体制があるため役割を分担している。

参考資料

※資料3

高知市総合計画後期基本計画

政策6 住み慣れた地域で、自分らしく暮らせるまち

施策19 生活困窮者の自立支援

施策の目的

市民が生活に困窮した場合でも最低限度の生活が保障されるとともに、就労や住居などの包括的な支援により自立した生活を送ることができる社会をめざします。

◆成果指標

成果指標名	指標の説明	直近値	中間目標値 (令和7年度)	最終目標値 (令和12年度)
自立支援プランの目標達成件数	自立支援プランに基づくサービスを受けて目標が達成された件数	85件 (令和元年度)	90件	90件
就労支援プログラム利用者の就職率	就労支援プログラムによる支援を受けて就職に至った割合	49.2% (令和元年度)	50.0%	50.0%

現状・課題

◆生活困窮者の自立支援

本市の生活保護率は中核市[※]の中でも高い割合となっており、適正な生活保護行政の推進と併せて、生活保護に至る前の段階での生活困窮者への自立に向けた支援が求められています。

本市では、このような支援の窓口として、高知市生活支援相談センターを開設しています。2018(平成30)年度から、生活困窮者自立支援法における必須・任意のすべての事業を実施し、他の生活支援関係団体と連携を図りながら、支援に取り組んでいます。

また、生活保護受給者や生活保護の相談段階の方、生活困窮者への支援として、高知労働局と協定を締結し、就労支援窓口を開設して就労支援を行っています。相談者の中には、早期の一般就労が難しい方もいるため、経済的自立をめざした就労支援だけではなく生活訓練といった日常生活、社会生活の自立をめざした生活支援への取組が必要です。また、2018(平成30)年の生活困窮者自立支援法改正により、自治体の各部署において生活困窮者を把握した場合は、自立相談支援事業等の利用勧奨に努めることとされており、関係部署の連携強化や自立相談協力事業所等のさらなる開拓と関係機関との情報共有を行う会議体の設置が今後の課題となっています。

参考資料

※資料3

高知市総合計画後期基本計画

◆住宅セーフティネットの構築

低額所得者、高齢者及び障がい者などにおいては、適切な規模や居住性を備えた民間賃貸住宅への入居を拒まれるなどの理由により、住まいの確保が難しくなっています。

このような「住宅確保要配慮者」が、地域の中で安心して安定的に暮らしていくことができるように、市営住宅を含めた多様な賃貸住宅の供給促進や必要な居住支援の実施など重層的かつ柔軟な住宅セーフティネットの構築が求められています。

重点的な取組

◆生活困窮者の自立支援

生活保護に至る前の段階での生活困窮者に対して、地域や関係団体と連携しながら高知市生活支援相談センターへの相談につなぎ、家計改善支援や就労準備支援、中間的就労の場の提供など、相談内容に応じた伴走型の自立支援を行い、経済的自立、日常生活及び社会生活の自立をめざし、生活再建への支援に取り組みます。また、日頃相談につながりにくい方々へのアウトリーチを進めるため、関係団体の協力の下、より地域に密着した会場を確保し、休日出張相談会「くらし何でも相談会」を開催するほか、高知市生活支援相談センターの体制を拡充し、福祉分野や就労分野など関連団体だけではなく、庁内の関係部署とも連携を図りながら取り組みます。

生活保護受給者には適正な生活保護を実施するため、公共職業安定所など関係機関との連携を図りながら就労を促進するなど、自立助長に向けた取組を進めます。

◆住宅セーフティネットの構築

高知市住生活基本計画及び住宅セーフティネット法に基づき、地域優良賃貸住宅への支援、サービス付き高齢者向け住宅やセーフティネット住宅(住宅確保要配慮者の入居を拒まない賃貸住宅)の登録拡大や居住支援体制の充実に向けた取組を進めます。